

その2 (A) (法第2条第1項第1号から第6号までの営業)					
料 金					
料 金 の 表 示 方 法					
役 務	客の接待をする場合はその内容				
	客の接待をする場合は接待を行う者の区分	常時当該営業所に雇用されている者	名 (女性 名、男性 名)		
それ以外の者		名			
		主 遣 元	(ふりがな) 氏 名 又は 名 称		
		住 所	〒 () () 局 番		
の 態 様	客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯	遊興の内容			
	時 間 帯	午前 時 分から 午後	午前 時 分まで 午後		
様	(法第2条第1項第2号の営業のみ記載すること)				
	客 室	和風のもの	室	その他のもの	室